

知らなきゃ損する！

中小企業と免税事業者のための 「インボイス制度」 対策セミナー

令和5年10月1日から、複数税率に対応した消費税の仕入税額控除の方式として適格請求書等保存方式(いわゆるインボイス制度)が導入されます。この制度の内容を知らずに今まで通りの取引・帳簿記録を行うと、納める消費税の額が増えてしまうおそれがあります。また、消費税の納付が免除されている免税事業者も無関係ではありません。そこで、本セミナーでは、インボイス制度の概要や制度開始に伴う事業者への影響、必要な手続きなどを分かりやすく解説します。

日時

2022年3月25日(金) 14:00~16:00

講師

税理士 篠崎 幸男 氏

会場

真岡商工会議所 大会議室

受講料

無料

定員

20名(先着)

講座内容

- ◆インボイス制度
(適格請求書等保存方式)とは
- ◆インボイス制度開始に伴う影響
(売り手や買い手、免税事業者の留意点)
- ◆課税事業者になるとどうなる
- ◆必要な手続きについて

申込方法

下記申込書に必要事項をご記入の上 FAX、または
申込フォームQRコード、お電話にて3月18日(金)までにお申込みください。
※会員事業所が対象となります。

問合せ・申込先

真岡商工会議所 TEL: 0285-82-3305 FAX: 0285-82-7967

※新型コロナウイルス感染症の影響により、中止となる可能性があります。あらかじめご了承ください。



申込フォーム

主催：真岡商工会議所

F A X 0285-82-7967

※ご記入いただいた個人情報は、本セミナーの運営以外の目的で使用することはありません。

3月25日開催『インボイス制度対策セミナー』受講申込書 [3月18日(金)締切り]

事業所名		TEL	
所在地		FAX	
受講者氏名			